

こんにちは
9月号

酒井まさえ



2022年9月7日 連絡先日本共産党杉並区議団控室 3312-2111 (2319) FAX 3312-2610

sakaimasae.0507@gmail.com 090-9325-5676

9月12日より杉並区議会第3回定例会開催

岸本区長の就任後初の杉並区議会へ



7月26日岸本区長に申し入れをする区議団

杉並区議会第3回定例会開会日程

月日	開会時刻	会議予定
9/12(月)	13:00	◎本会議(区長所信表明)
9/13(火)	10:00	◎本会議(代表質問)
9/14(水)	10:00	◎本会議(代表質問)
9/15(木)	10:00	◎本会議(一般質問)
9/16(金)	10:00	◎本会議(一般質問)
9/20(火)	10:00	◎本会議(一般質問、議案上程等)
	本会議終了後	○決算特別委員会(正副委員長互選)
9/21(水)	10:00	○区民生活委員会
9/22(木)	10:00	○保健福祉委員会
9/26(月)	10:00	○都市環境委員会
9/27(火)	10:00	○文教委員会
9/28(水)	10:00	○総務財政委員会

※9月29日以降も議会は続きます。閉会は10月19日の予定です。

9月12日(月)から、杉並区議会第3回定例会が開会します。新たに就任した岸本聡子区長の初の区議会となります。

区長所信表明と代表質問
2021年度決算審議

今定例会は、6月の杉並区長選挙後、初の区議会定例会となるため、新区長による所信表明演説が行なわれ、各党派が代表質問します。また、前・田中区政で進められた2021年度決算審査も行なわれます。

岸本区長の4年間の区政運営の基本姿勢等が示される非常に重要な議会となります。

区長公約実現に協力
積極提案の論戦へ

党区議団は、岸本区長が公約に掲げた住民参加による区政運営や情報公開の徹底・推進等を実現するため、積極的な提案型論

戦に取り組みます。

また、前・田中区政のもとで後退した住民福祉の復活・向上を求めると共に、住民合意無く進められた都市計画道路整備や再開発の見直し、児童館・ゆうゆう館等の廃止方針の停止と検証、見直しを求めます。

住民の議会監視が必要です。是非傍聴にお越しください！

岸本区長が掲げた公約を実現するためには、二元代表制の一角となる杉並区議会の議決が必要となります。議会勢力の動向は流動的であり、安定的な区政運営を実現するためには、岸本区政を支える住民の世論と議会監視が必要となります。

区民の声を大切にする区政運営を！！

岸本聡子新区長へ2回の申し入れ

日本共産党杉並区議団は、新たに就任した岸本区長に対し7月12日に、地方創生臨時交付金の活用を求める緊急申し入れを、7月26日には、区政運営の基本姿勢及び喫緊の課題対応に関連した22項目の提案を行いました。

喫緊の課題では、新型コロナウイルス感染第7波対策、物価高騰・猛暑対策や、値上げした学校給食費を元に戻すこと、プレミアム商品券の発行などを申し入れました。

その後、給食費の値上げ分を元に戻す見直しになりました。第3回定例会で審議される予定です。



7月12日申し入れをする区議団

ぜひ、杉並区議会の傍聴にお越しください。なお、傍聴の際は、感染症対策の徹底にご協力をお願いします。議会日程は左上の表をご覧ください。

岸本区長の初登庁を大勢の住民が大歓迎 住民思いの区政を一に 岸本さところ区長公用車使わず自転車で登庁

自転車通勤する区長

7月11日、杉並区長選挙で初当選した岸本さところ区長が杉並区役所に初登庁しました。
区役所前で約150名の住民や職員が見守るなか、岸本さところ区長は自転車でさところ登庁、大勢の拍手で迎えられました。日本共産党杉並区議団も区民のみなさんと一緒に拍手で岸本区長を迎えました。
現在、岸本区長は就任から2ヶ月になり、毎日元気に自転車通勤をしています。



7月11日岸本聡子区長の登庁



↑住民に見守られて登庁
自転車で通勤→



日本共産党 酒井まさえ後援会

みんなのつどい 開催されました！

8月28日、酒井地域は、北部・南部に分けてつどいを開催し、それぞれ20名の参加がありました。
最初に、原田都議が、国政・都政のこと、私が区政のことで、岸本区長のもと区政が変わったことを話しました。
参加者からは、「小中学校で平和教育をやってほしい」「高齢者の集まる施設をもっと造ってほしい」「空き家を利用して高齢者の住宅を造ってほしい」「まちづくりは、住民の意見を聞いてほしい」などの要望が出されました。



南部のつどい



北部のつどい

また、安部元首相の国葬のこと、統一教会と自民党との癒着の問題も出されました。

最後に、住民が主人公の区政を作るためにも、ご協力をお願いしました。



健康の話 9月は健康増進普及月間

普及月間

まだ暑い日は続いています。すが、過ごしやすくなる日ももう少しだと思えます。
厚生省は、毎年9月1日～30日の1か月間を「健康増進普及月間」と定めています。

健康に対して国民一人ひとりが自覚を高め、健康づくりを進めていくことを目的としています。

スローガンは「1に運動2に食事 3に禁煙 最後にクスリ」健康寿命の延伸です。日々の生活習慣を見直しながら、病気の発病を予防しましょう。

杉並区でも保健センターで健康講座を行う予定です。(広報・ホームページ掲載)

これから食欲の秋、スポーツの秋がやってきます。食へ過ぎに注意して、少しずつでも生活の中に運動を取り入れましょう。

一人ひとりがより健康に、より元気に過ごすためにも、心身ともに自立した生活を送ることが出来る「健康寿命」を伸ばすことも大事です。

お困りのことがありましたら
酒井さところ連絡ください。

